独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社アインホールディングス	コード	9627
提出日	2016/7/12	異動（予定）日	2016/7/28
独立役員届出書の提出理由	現在、当社独立役員であり、社外取締役である株本幸二氏及び社外監査役である小林敏章氏の両氏が、2016年7月28日開催予定の定時株主総会をもって退任され、また、同定時株主総会に、新たに独立役員の指定を予定している村松修氏に関する、社外監査役候補選任議案が付議されるため。		
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	森洸	社外取締役	○										△					有
2	佐藤誠一郎	社外取締役	○										△					有
3	濱田康行	社外取締役	○												△			有
4	居林彬	社外監査役											△					
5	村松修	社外監査役	○										△				新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	同氏は、平成19年6月より5年間、丸紅セーフネット株式会社代表取締役社長でありました。	同氏は、大手商社の経営者としての幅広い知識、経験等を当社取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により、当社経営全般に活かしていただくために社外取締役に選任いたしました。 なお、当社と当該会社間には保険契約取引がありますが、その取引高は僅少であり、相互依存度は低いことから影響がないと判断しています。その他にも、同氏について、当社経営陣との間で独立性が疑われるような属性等はありません。また、平成24年7月より当社の社外取締役として、主に客観的な立場による取締役会の監督機能強化等の役割を担ってきており、今後も一般株主との利益相反が生じることは想定されないことから、独立役員として指定いたしました。
2	同氏は平成15年9月から平成20年11月まで株式会社イトーヨーカ堂の業務執行者でありました。	同氏は、大手小売業における法務・企画部門の専門的知識・経験等を当社取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により、当社経営全般に活かしていただくことを期待し、社外取締役に選任いたしました。 なお、当社と当該会社間には賃貸借取引がありますが、その取引高は僅少であり、相互依存度は低いことから影響がないと判断しています。その他にも、同氏について、当社経営陣との間で独立性が疑われるような属性等はありません。 今後においても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
3	同氏は、平成3年4月から平成26年11月まで北海道大学教授であり、平成22年4月からは同大学名誉教授であります。	同氏は、学識経験者としての、特に経済・金融分野における専門的知識・経験等を当社取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により、当社経営全般に活かしていただくために社外取締役に選任いたしました。 なお、当社は当該大学に対し、寄付を行った実績がありますが、その使途は限定的であり、同氏の研究活動との直接関連するものではないことから影響がないと判断しています。その他にも、同氏について、当社経営陣との間で独立性が疑われるような属性等はありません。 今後においても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
4	同氏は、平成21年6月まで、当社主要取引銀行である株式会社北海道銀行の監査役でありました。	同氏は、金融機関出身者としての専門的知識、経験等を監査役会における発言、業務執行のモニタリング等により、当社経営全般に活かしていただくために、社外監査役に選任いたしました。
5	同氏は、平成19年10月まで、野村證券株式会社の業務執行者でありました。	同氏は、大手証券出身者としての専門的知識、経験等を監査役会における発言、業務執行のモニタリング等により、当社経営全般に活かしていただくために、社外監査役に選任いたしました。 なお、当該会社は当社の主幹事証券会社であり、当社は同社に取引口座を開設しておりますが、その取引高は僅少であり、相互依存度は低いことから影響がないと判断しています。その他にも、同氏について、当社経営陣との間で独立性が疑われるような属性等はありません。 今後においても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a．上場会社又はその子会社の業務執行者
　b．上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c．上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d．上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e．上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f．上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g．上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h．上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i．上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j．上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k．社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l．上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。